

市民の暮らしを守る コロナ対策

11月第3回臨時会

新型コロナウイルス感染症予防対策として国の交付金を基に総額1億5854万円の補正予算を可決しました。

商工業者へ 冬支度応援事業

市内商工業者に対し、冬場の感染症予防対策（換気などの3密対策、衛生設備等）に補助します。

1億40万5千円

小中学校 網戸設置事業

教室及び給食室等の換気時、虫等の侵入による授業の妨げや給食への混入を防ぐため、網戸を設置します。

2165万9千円

設置場所は、 市内の12小学校12 84力所、6中学校68 5力所。授業等で使用す る教室の校舎外側の2カ 所と廊下の窓は間隔を空 けて網戸を設置。

12月定例会

国の交付金を基に総額9億1736万5千円の補正予算を可決しました。

新しい生活様式 対応事業

感染症の影響による市役所業務低下を防ぐため、リモートワークが実施できるよう備品を購入します。

1638万8千円

生活困窮者 自立支援事業

失業などで急遽住居を失った方に一時的に居場所を提供するため、一時生活支援事業として委託します。

9万円

Q 感染症予防対策の物品の確認は、どう行う。

A 事業者への補助金であり、設備等を導入し保健衛生対策や3密対策に効果のあるものが対象だ。申請書兼実績報告書に取組と効果を記載し領収書のコピーの提出が必要だ。



▲網戸設置予定の校舎

Q 会議室などでサテライト的に扱っていくというこ
とだが、自宅ワークはやら
ないのか。

A 職員の仕事は窓口業務が一番主になる。当然個人情報など、かなり多くある。

最終的に自宅ということも考えなければならぬが、複数で、会議室や公共施設を活用して事務を行っていくサテライトオフィスのなことをまず考えたい。

Q 一時的な居場所とはどういう施設か。

A これまでの対応として、無料低額宿泊所や寮つきの仕事などを紹介している。一時生活支援事業を実施するホテルなどの施設と協定を結び、生活困窮者で住居を喪失し、その日に生活の場所がない方に対して、施設で居室及び食事のサービスを提供していく。